

平成 27 年度  
第 45 回横浜市公共建築工事安全パトロール  
実施結果報告書

実施日 平成 27 年 11 月 18 日

報告日 平成 27 年 12 月 15 日

場 所 神奈川県建設会館 2 階講堂

一般社団法人 横浜建設業協会

建築委員会

平成 27 年度

第 45 回横浜市公共建築工事安全パトロール班編成表

一般社団法人横浜建設業協会

班	班 長	班 員 (順不同)	
1	(株)渡辺組 造 賀 裕	(株)小俣組 濱 名 眞 吾	石井建設工業(株) 寺 西 良 和
2	馬淵建設(株) 塚 元 敦 雄	土志田建設(株) 伊 藤 雄 一	工 藤 建 設 (株) 岡 本 太 輔
3	(株)松尾工務店 船 江 秀 一	(株)紅 梅 組 小 山 貢	風越建設(株) 野 木 宏

※班長代表 造 賀 裕 (1班)

## 第 45 回横浜市公共建築工事安全パトロール結果報告書

平成 27 年度横浜市公共建築工事安全パトロールは 11 月 18 日(水)、横浜市建築局主導のもと、(一社)横浜建設業協会、(一社)神奈川県空調衛生工業会、(一社)横浜市電設協会、の三団体共催により、3 班編成総勢 30 名で横浜市発注の 9 作業所の安全パトロールを実施いたしました。

当日、第 1 班は中央卸売市場本場水産物部施設改修工事に、横浜市建築局公共建築部より恵美須部長ほか建築局職員、横浜建設業協会から土志田会長ほか共催団体のご参加を得、パトロールを開始しました。

今回のパトロールも作業所の所長をはじめ、多くの関係者のご協力により無事に遂行することが出来ましたこと、厚く御礼申し上げます。

今回のパトロール重点目標として

1. 安全な仮設物（足場等の転落落下防止措置、崩壊防止措置）
2. 安全な仮設電気設備
3. 作業空間の安全な確保（作業場の整理整頓、通路の安全確保）
4. 効果的な KYT 活動（作業者自身によるリスクアセスメントの励行）

以上の 4 項目を掲げ、各作業所の取組みについて確認をいたしました。  
また、仮設電気設備関係のチェックにつきましては、横浜市電設協会にもお願いしました。

評価としては、A 評価が 91.3%、B 評価が 8.0%、C 評価が 0.7% となり、安全衛生管理に対し各作業所で真剣に取り組んだ結果が、安全の基本である作業所の整理整頓の行き届いた状況やこの評価に現れていると思います。ただ一部にパトロール点検項目の中で改善すべき事項等が若干ありましたので指導しました。

以下にパトロール結果を報告します。

## 平成27年度建築工事安全パトロール結果

※通し番号は安全管理チェックリストに準ずる。

### 6. 進捗状況

項目	工事総数	パトロール 該当数	結果
(1) 可能	9	9	6
(2) やや遅れる			3
(3) 大分遅れる			0

- ・ 全体の6作業所工期内完成可能でやや遅れるが3作業所ありました。

### 8. 工事等の表示

項目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1) 工事名・工事規模・工事期間・発注者名・工事管理者名工事監理者名請負業者名等が表示されているか	9	9	9	0	0
(2) 建設業者登録票・労働保険関係成立票・道路占用使用許可証等の掲示	9	9	9	0	0

- ・ 指定された掲示物及び施工体系図など良好に表示されていました。

### 9. 近隣対策

項目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1) 近隣家屋及び道路等の事前調査(写真撮影等による)を行ったか	9	5	5	0	0
(2) 騒音・振動・粉塵等に対する措置はよいか	9	8	8	0	0
(3) 部外者に対する安全対策(看板・安全標識等)	9	9	8	1	0

- ・ 近隣からのクレームも無く良好な関係であった。

また、お知らせ看板等により近隣に対し配慮を行なっていました。

### 10. 安全対策

項目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1) 仮設計画書(足場を含む)の有無・届及び実施状況	9	9	9	0	0
(2) 土木工事施工計画(土止め等)及び現場の安全対策	9	6	6	0	0
(3) 鉄骨工事施工計画及び現場の安全対策	9	4	4	0	0

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(4)型枠支保工施工計画届及び現場の安全対策	9	5	4	1	0
(5)工事作業場の仮囲の安全対策	9	9	9	0	0
(6)歩行者道路の区画及び表示があるか	9	7	4	3	0
(7)誘導員等が配置されているか	9	9	9	0	0
(8)保護帽・保護具・安全靴の着用及び服装の適否	9	9	9	0	0
(9)墜落転落防止措置がされているか。(作業床・昇降設備等)	9	9	4	5	0
(10)高所作業の安全帯の使用・親綱・安全ネットの設備	9	8	6	2	0
(11)筋違・壁つなぎ等倒壊防止措置	9	7	6	1	0
(12)飛来落下及び開口部の措置	9	8	6	2	0
(13)足場設置状況及び移動足場の設置(梯子・脚立等)	9	7	6	1	0
(14)各種ガスボンベ空充表示、取扱責任者の表示、転倒防止措置をしてあるか	9	5	3	0	2

(6) の項目について

- ・ 児童がいる校庭と現場との区画で明確な立入禁止措置がされていない。

(9) の項目について

- ・ 鋼製枠組み足場の一部に落下防止ネット・巾木が設置されていない作業所があり是正指示。
- ・ 床材間の隙間 3 cm 以上になっている箇所は是正指示

(14) の項目について

- ・ 酸素ガスとアセチレンガスを仕切りが無い状態で保管してある。

## 1 1. 労働安全衛生法関連

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)足場の組立等作業主任者の選任(高さ 5m 以上技能講習受講)	9	8	7	1	0
(2)鉄骨の組立等作業主任者の選任( )	9	4	4	0	0
(3)型枠支保工の組立等作業主任者の選任(技能講習受講)	9	4	3	1	0
(4)山地掘削作業主任者の選任( )	9	3	3	0	0
(5)酸素欠乏危険作業主任者の選任( )	9	3	3	0	0
(6)有機溶剤作業主任者の選任( )	9	5	5	0	0
(7)クレーン運転士免許(5 t 未満は特別教育)	9	1	1	0	0
(8)移動式クレーン運転士免許(1t 以上 5t 未満は技能講習、1t 未満は特別教育)	9	4	4	0	0
(9)ガス溶接・溶断技能講習	9	2	2	0	0
(10)玉掛作業技能講習(1 t 未満は特別講習)	9	2	2	0	0
(11)建設用リフト特別教育	9	0	0	0	0
(12)車両系建設機械運転業務特別教育(3 t 以上は技能講習)	9	0	0	0	0
(13)高所作業車特別教育(10m 以上は技能講習)	9	1	1	0	0

(6) の項目について

- ・ 工事の進捗に併せて作業主任者の掲示を忘れることのないように指導。

## 1 2. 安全関係書類

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)特定元方事業開始報告書	9	9	9	0	0
(2)労働者名簿、雇入通知書	9	9	9	0	0
(3)安全衛生責任者選任報告書	9	9	9	0	0
(4)適用事業報告書、休日・時間外労働協定書	9	9	9	0	0
(5)労働保険等工事関係保険控	9	9	9	0	0
(6)健康診断受診の確認	9	9	9	0	0
(7)安全衛生日誌の記録	9	9	8	1	0
(8)作業所巡視の記録	9	9	8	1	0

・全体的に良く管理されていました。

## 1 3. 安全教育

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)新規入場時の教育は行われているか	9	9	8	1	0
(2)安全指示書の発行をしているか	9	9	9	0	0
(3)朝礼等安全施行サイクルを実施しているか	9	9	9	0	0
(4)安全協議会を月一回以上開催し議事録はあるか	9	9	8	1	0

・良好。

## 1 4. 緊急対応

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)緊急時体制の整備（組織表及び連絡先の明示）	9	9	9	0	0
(2)救急薬品は常備されているか	9	9	9	0	0

・良好。

## 1 5. リスクアセスメント

項 目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1) 通常の安全対策が、実施されている	9	9	8	1	1
(2) 通常の安全対策に加え、労働安全衛生マネジメントガイドラインに基づく次の項目を文書により規定している					
ア 安全衛生方針					
イ 総括安全衛生責任者（元方安全衛生管理者）の役割、責任及び権限					
ウ 安全衛生目標					
エ 安全衛生計画					

・現場の安全目標の掲示が無く作業員に対する周知が不十分な作業所があり指導。

## 16. 防火管理

項目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)防火責任者の選任、表示	9	9	8	1	0
(2)作業所内の消火器の適正設置	9	9	8	1	0
(3)休憩施設の有無と防火対策	9	9	9	0	0
(4)喫煙場所は定められているか	9	8	9	0	0

・一部に配置がされていない。

## 17. 機械設備

項目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)クレーン設置届、報告〈検査〉及び使用状況	9	0	0	0	0
(2)エレベーター（人荷両用）設置届、報告〈検査〉及び使用状況	9	0	0	0	0
(3)建設用リフト設置届、報告〈検査〉及び使用状況	9	0	0	0	0
(4)持込機械の使用届の確認及び使用状況	9	5	3	2	0
(5)設置機械及び車両系建設機械等の自主点検、点検記録	9	5	5	0	0

・持込工具の使用届けがされていない。

## 18. 現場内、周辺の整備

項目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)作業所内の整理、整頓	9	9	8	1	0
(2)安全通路の確保	9	9	6	3	0
(3)便所、手洗等は清潔か	9	9	9	0	0
(4)塗料及び有機溶剤の保管、管理はよいか	9	5	4	1	0
(5)建設産業廃棄物分別収集状況	9	9	7	2	0

・安全通路に資材が置かれていました。

・有機溶剤保管場所が明確になっておらず指導。

## 19. 社内パトロール

項目	工事総数	パトロール 該当数	評点		
			A	B	C
(1)定期的を実施し、記録はあるか	9	9	8	1	0

### (2)実施内容

- ・店社安全担当者及び協力業者同行によるパトロール実施。
- ・おおむね月1回の実施で、現場巡視及び安全書類関係の点検等が行なわれている。
- ・パトロール時の是正事項に対する報告等の記録も確認いたしました。

## 総括

### 1. 安全な仮設物（足場等の転落落下防止措置、崩壊防止措置）について

今年7月に労働安全衛生規則の改正が施行され、足場からの墜落防止のための措置を強化する観点からきめ細かく点検を致しました。

足場関係では、計画の届出等の実施状況は良好でした。足場手摺先行工法で組立てられていましたが、躯体との落下防止ネット及び巾木の設置不備が見られました。

また、床材間の隙間が3cm以下になっていない箇所もあり、足場に係る点検が規則の改正で必要となりましたので、再度、点検を実施し安全な作業床として下さい。

### 2. 安全な仮設電気設備について

仮設電気設備につきましては、漏電遮断機の点検、回路の行き先表示等の管理は良好でした。

### 3. 作業空間の安全な確保（作業場の整理整頓、通路の安全確保）

各作業所共、整理整頓は出来ていましたが、安全通路に資材が置いてある作業所があり、安全通路には物を置かないよう指導を行い、常に安全通路は確保してください。

### 4. 効果的なKYT活動（作業員自身によるリスクアセスメントの励行）について

各作業所共、新規入場者教育、リスクアセスメントを取り込んだKYT活動が実施され、記録も整理されており良好でしたが、作業主任者の職務が掲示されていない。

又、重機作業計画による作業員への周知が不十分な作業所がありました。

より一層の安全活動をお願いします。

### 終わりに

年末・年始は災害が発生しやすい傾向にあります。各作業所とも更に労働災害ゼロに向け、安全管理活動を実践し、無事故・無災害で竣工されますことを祈念いたします。

本パトロール実施にあたり、横浜市建築局、(一社)神奈川県空調衛生工業会、(一社)横浜市電設協会のご指導ご協力に対し厚く御礼申し上げます。